

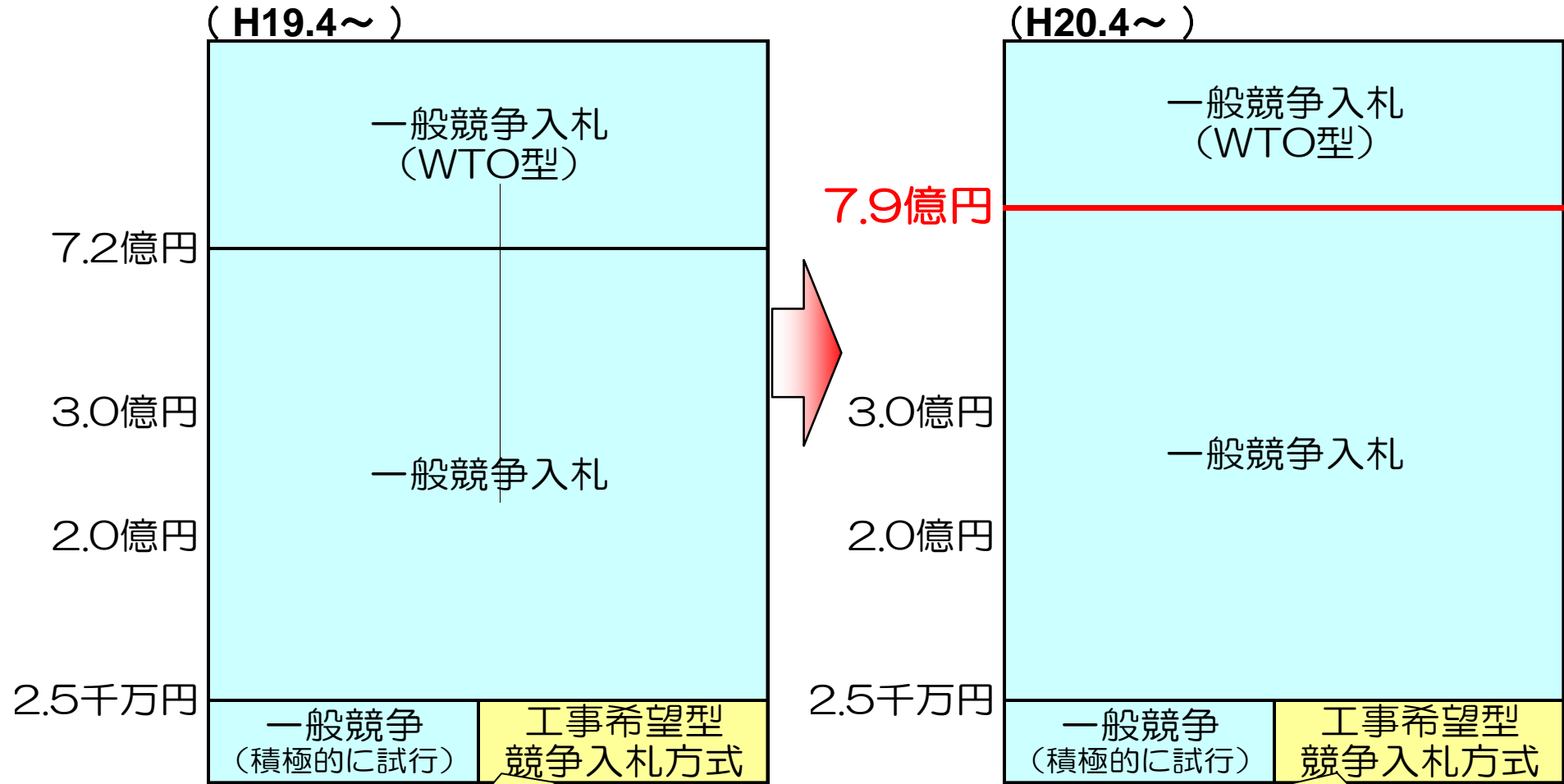
平成20年度

入札契約方式及び総合評価方式

平成20年度 入札契約方式

一般競争入札は予定価格2.5千万以上全ての工事が対象

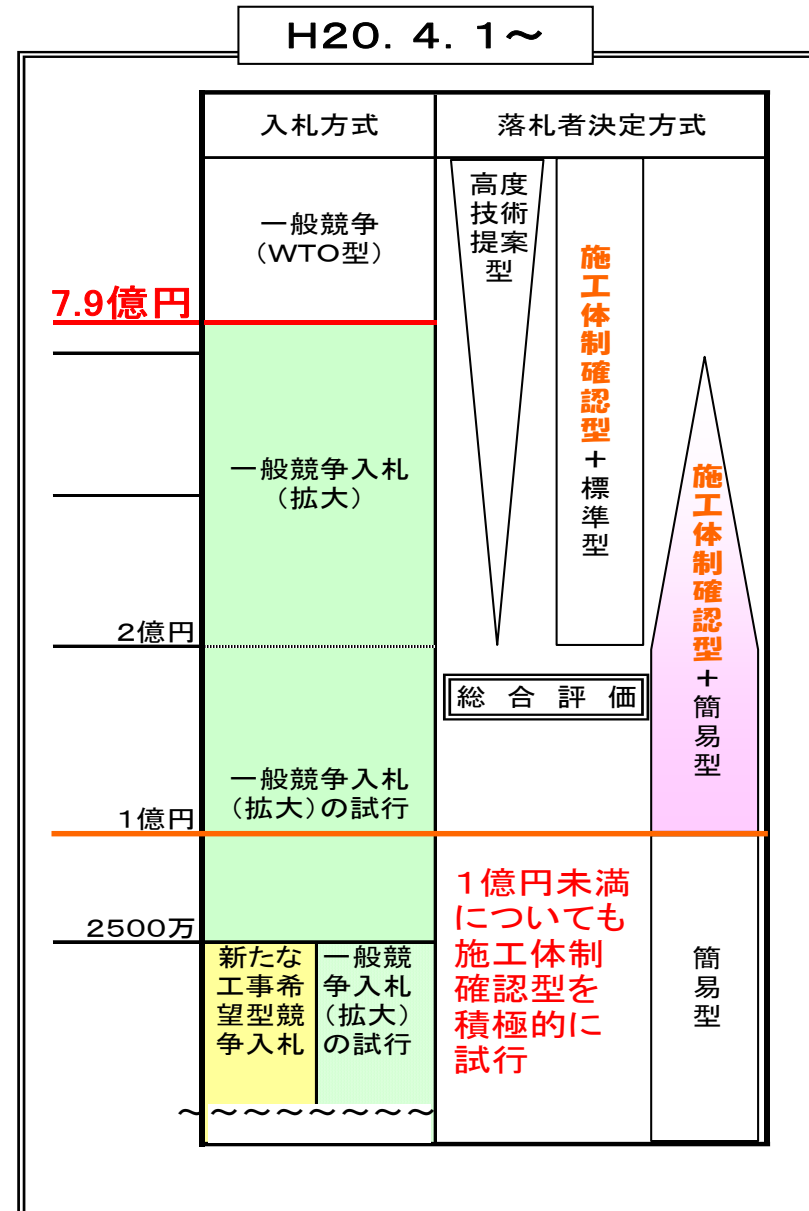
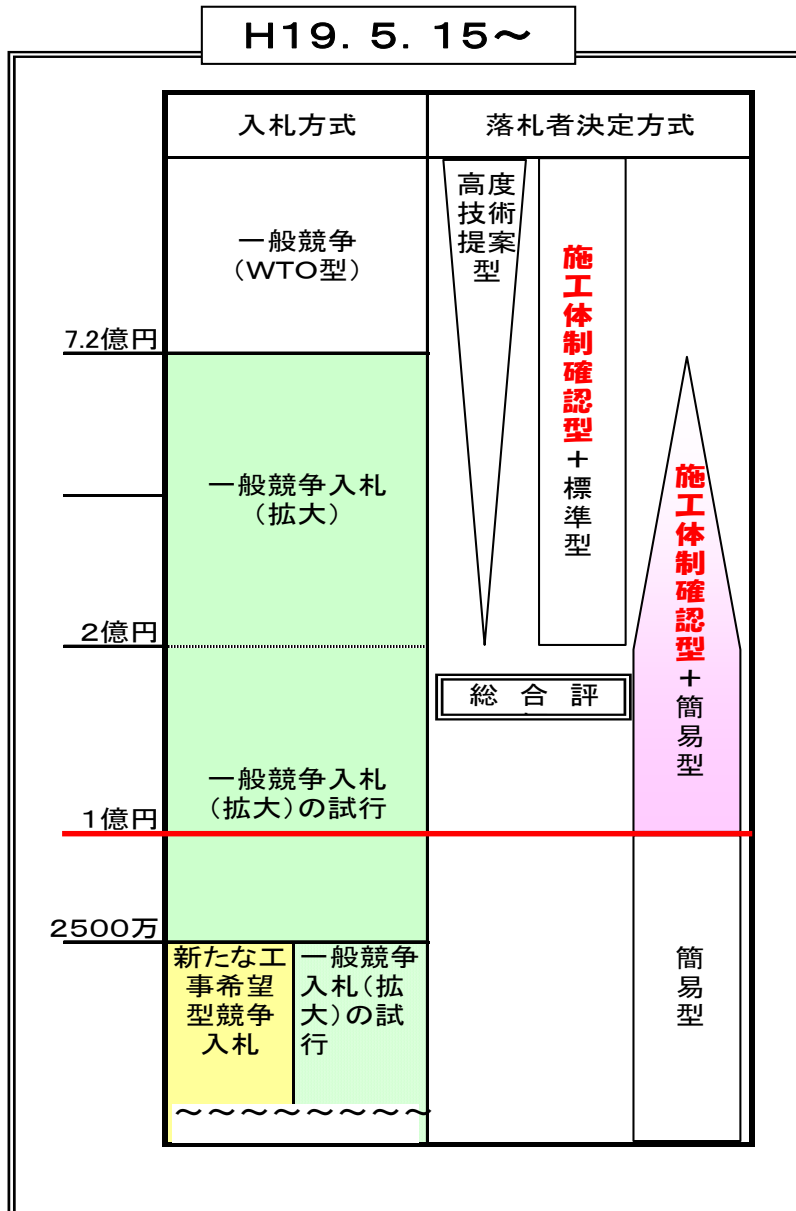
総合評価方式は、全ての工事が対象



工事希望型競争: 20社選定の上、技術資料を求め条件を満たす者は全て競争参加可能とする。

(港湾空港関係除く)

施工体制確認型は予定価格1億円以上の全ての工事が対象 予定価格1億円未満についても積極的に試行



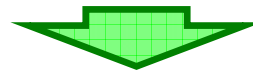
平成20年度総合評価方式の実施方針

H19.5.15入札公告より適用

河川・道路・営繕関係

港湾・空港関係

- 技術的難易度が高い工事ほど、加算点満点を高く設定する。
- 技術的難易度が同じ場合でも、工夫の余地の程度により加算点を増減する。
- 工夫の余地が小さい場合は、標準型ではなく簡易型を適用することができる。
(2億円以上で、技術的難易度がI～IVの範囲)
- 高度技術提案型は、別途の適用基準(ガイドライン)による。
- 総合評価は、原則として2億円未満は「簡易型」、2億円以上7.9億円未満は「企業評価のある標準型」、7.9億円以上は「企業評価のない標準型」を適用する。
- 1億円以上の工事は、原則として「**施工体制確認型総合評価落札方式**」を適用する。
但し、1億円未満も積極的に適用すること。



別紙、総合評価方式の型式選定および加算点満点の改定 (H19.3見直し)

「施工体制確認型」

「加算点満点」は、以下の範囲内で工事規模及び難易度等に応じて定める。

- 標準型は、30点から70点まで。
- 簡易型は、30点から50点まで。

[港湾空港関係の簡易型は、30点から40点まで]

「施工体制確認型」以外

「加算点満点」は、以下の範囲内で難易度等に応じて定める。

- 簡易型は、20点から30点まで。

※標準型は原則として「施工体制確認型」を適用する。

総合評価方式の型式選定及び加算点満点の設定

H19.5.15入札公告より適用

河川・道路・営繕関係

標準型	工夫の余地	大	〔現行〕 20点	50点	〔現行〕 30点	〔現行〕 40点	60点	〔現行〕 50点	70点	
		普通	〔現行〕 10点	40点	〔現行〕 20点	〔現行〕 30点	50点	〔現行〕 40点	60点	
		小	〔現行〕 10点	30点又は簡易型へ	〔現行〕 20点	40点又は簡易型へ	〔現行〕 30点	50点		
工事規模（億円）									※標準型の企業評価の配点は「15点固定」とする。	
1億円以上の全工事種別 ↑ 7.9 3.0 2.0 1.0 0		【WTO対象】標準型（簡易型はNG）								
		標準型（企業評価タイプ）								
		簡易型								
工事の難易度		易しい	I	II	III	IV	V	VI	難しい	
簡易型		〔現行〕 10点	30点	〔現行〕 20点	〔現行〕 30点	40点	〔現行〕 30点	〔現行〕 30点	50点	

施工体制確認型 以外

簡易型	1.0	〔現行〕 10点	20点	〔現行〕 20点	30点	〔現行〕 30点	〔現行〕 30点
	0						

簡易型 工事特性による評価タイプの追加について

工事内容や現場条件に応じて、現行の標準的な簡易型とあわせて、「**施工体制重視タイプ**」、「**企業施工実績重視タイプ**」を追加し、簡易型を3タイプに分類する。

河川・道路・営繕関係

I : 「標準（現行）タイプ」

下記の2タイプに該当しない工事については、これまでどおり当タイプを採用。

II : 「施工体制重視タイプ」

専門性のある工種の割合が大きい、または重要性の高い工事について、その工種の下請企業を事前に確認することで施工体制を明確にさせ、品質の向上・元下関係の適正化・低入防止を期待する。

（専門性工種例：基礎処理、杭基礎、のり面対策、大型土工など）

III : 「企業施工実績重視タイプ」

施工の確実性や現場でのスムーズな施工は品質を確保する上で大変重要である。それらを地域貢献や企業の信頼性の評価を通して求めるもので、工事の内容や現場周辺の状況、社会環境によって評価項目が選択できるようにオプション項目と配点割合の引き上げを行ったもの。

簡易型における配点配分の見直しについて

河川・道路・営繕関係

評価の視点	現行配点	改定案 配点			
		I : 標準タイプ	II : 施工体制 重視タイプ	III : 企業施工実績 重視タイプ	
簡易な 施工計画	4	4	2 (施工体系資料提出)	4	2
			2		
配置予定技 術者の能力	3	3	3		3
企業の 施工実績	3	3	3		5
配点変更 箇所等	-	現行の運用と同 様。	「施工上の課題に対する 技術的所見」の1項目に 「施工体系資料の提出」 (2点)を必須とする。		「企業の施工実績」の 企業信頼性、地域貢献 等、オプション項目追加。 配点引き上げ。
選択工事	-	右記以外の通常 の工事について	専門性のある工種の割 合が大きい、重要性が高 い工事に適用。		工事の特性により、企 業信頼性を重視すべき 工事。

「施工体系資料」(案)

河川・道路・営繕関係

施 工 体 系 資 料

工事名称 ○○○○○○工事

工 期
自 平成○年○月○日
至 平成○年○月○日

地盤改良工	会社名	(株) ○○○建設
	発注者が指定する 担当工事内容	地盤改良杭φ1000 ○○本
工期	○年○月 日 ~ ○年○月 日	

元 請 負	(株) △△△建設
監 督 員 名	○○ ○○
監理技術者名	○○ ○○

土工	会社名	(株) □□□建設
	担当工事内容	盛土 ○○m ³
工期	○年○月 日 ~ ○年○月 日	

※発注者が指定する担当工事内容については、必ず下請工事会社名を記載するものとする。

なお、記載がない場合は、施工体制資料に関する評価はしない。

※その他の下請工事についても工種を記載するものとする。

○	会社名	
○		

総合評価方式（簡易型）評価項目の見直し

評価項目及び評価内容

赤字：平成19年 7月20日公告から試行開始

分類	評価項目		評価内容	ウェイト
1) 簡易な施工計画 注) 1項目以上を選択	工程管理に係る技術的所見	工事の実施手順の妥当性	工事の手順が適切か？	4
		各工程の工期設定の適切性	各工程の工期が適切か？	
	品質管理に係る技術的所見		品質の確認方法、管理方法等が適切か？	
	施工上の課題に対する技術的所見		発注者が指定した施工上の課題への対応が適切か？	
	施工上配慮すべき事項		施工上配慮すべき事項の設定及び配慮方針が適切か？	
2) 配置予定技術者の能力 ※ ヒアリングにおいて確認する項目。 なお「一定の技術力が確認できる」条件を満たす場合は、ヒアリングを省略できる。	配置予定技術者の同種工事の工事成績		申請のあった同種工事1件の工事成績	3
	表彰（優秀技術者）		過去15ヶ年の表彰実績	
	配置予定技術者の資格		一級土木施工管理技士の経験	
	継続教育（CPD）の状況		所定の期間内に継続教育（CPD）の単位を各団体推奨単位以上所得している技術者である	
	技術者の専門技術力 ※		中心的・主体的に参画し、創意工夫等の積極的な取り組み状況	
	当該工事の理解度・取り組み姿勢 ※		適切な理解のもと、施工上の提案等の取り組み状況	
	オプション項目（工事特性により適宜設定）		<ul style="list-style-type: none"> 発注者の指定する資格のある技術者を配置できること。（配置予定技術者またはそれ以外で適宜設定） 配置予定建設技能者の平成4年度以降の表彰実績（建設マスター、優秀現場従事者） その他（工事特性により適宜設定） 	
3) 企業の施工能力	工事成績の評価		過去5ヶ年度＋当該年度の当該工事種別の平均点	3
	表彰（安全・優良施工）		過去5ヶ年の表彰実績	
	地域貢献等		<ul style="list-style-type: none"> 過去1ヶ年度＋当該年度の災害協定等に基づく活動実績（国・県・市町村等） 過去1ヶ年度＋当該年度に完成した維持工事等の実績 	
	オプション項目 （1項目を必須とし、最大2項目まで適宜設定可）		<ul style="list-style-type: none"> 下請予定業者の平成18年度以降の表彰実績（優良工事における下請負者表彰） その他（工事特性により適宜設定） 	